

中城村 歯周疾患検診

～生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、10年に1回の節目検診～



中城村では、令和元年度より「歯周疾患検診」をスタートしています。

1. 『歯周疾患（歯周病）』とは

歯周病とは、歯と歯ぐきの間に繁殖した細菌が炎症を起こし、歯を支える骨を溶かしてグラグラにしてしまう病気です。

また、最近の研究では、歯周病が**全身の様々な病気**（心臓疾患や認知症、肺炎、糖尿病など）に関わることが分かってきています。

生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周疾患検診を受診して、必要な指導や治療を受け、日頃から予防に努めましょう。

＼歯を失う原因の**1位** が歯周病／

40歳以上の**2人に1人** が歯周病です。
あなたの歯はどちらでしょう？



2. 歯周疾患検診のメリット

- ① 予約制で都合の良い日に受診ができる（指定されている歯科医院）
- ② 歯についての相談がゆっくりできる
- ③ 専用の器具で検診を受けることができる
- ④ かかりつけの歯科医院がもてる

3. 受診までの流れ

事前に契約歯科医院へ直接電話予約をし、当日受診します。（契約医療機関リストは裏面へ）



対象 中城村民で令和6年度 **40・50・60・70歳** になる方



内容 歯周ポケットや汚れ、口腔内の状態の診察

※ 歯の掃除、歯石や汚れの除去等は検診に含まれません



料金 **無料**（通常5,500円程度の検査）



検診期間 歯周疾患検診受診票が届いてから**令和7年3月31日まで**



検診に必要なもの

- ①健康保険証
- ②中城村歯周疾患検診受診票

4. 注意事項

- ① 受診する際には必ず契約歯科医院に予約をしましょう。（予約時間を守り、受診できない場合は事前に医院へ連絡して下さい）
- ② 受診票を忘れてしまうと検診を受診できません。
- ③ 対象の検診期間を過ぎると受診できません。
- ④ 歯石や汚れの除去、精密検査費や治療費・お薬代は、検診料に含まれません。
- ⑤ 検診を終えたら受診票は歯科医院の受付で預かりますので、持ち帰らないでください。
- ⑥ 検診結果については、必ず歯科医院で説明を受けてください。
- ⑦ 検診結果は、村の健康増進事業施策に活用します。ご理解の程お願いします。